

第 22 回 横浜市環境創造審議会 議事録	
議 題	1 会長・副会長の選出 2 横浜市水と緑の基本計画の改定について 3 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の取組状況(H26年度)について 4 横浜市ISO環境マネジメントシステムについて(報告)
日 時	平成 27 年 11 月 13 日(金) 15:00~16:30
場 所	横浜みなとみらい 21 プレゼンテーションルーム
出席委員	上野 健彦、亀屋 隆志、河野 正男、川辺 みどり、小堀 洋美、清水 靖枝、進士 五十八、高梨 雅明、田澤 重幸、田代 洋一、中村 雅子、藤倉 まなみ、藤田 誠治(13名) ※敬称略 50音順
欠席委員	相澤 貴子、伊藤 雅代、日下 修一、黒沼 利三、佐藤 一子、佐土原 聡、長岡 裕(7名) ※敬称略 50音順
開催形態	公開
資 料	1 議事次第 2 資料 1 横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料 2 横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料 3 横浜市水と緑の基本計画の改定について 5 資料 3-1 横浜市水と緑の基本計画の改定について<報告>概要版 6 資料 3-2 横浜市水と緑の基本計画の改定について<報告>本編 7 資料 4-1 「横浜市環境管理計画」(平成 26 年度)の振り返り 【速報版】 8 資料 4-2 環境管理計画(H26年度取組状況一覧) 9 資料 5 平成 27 年度環境に関する市民意識調査の結果について 10 資料 6-1 生物多様性横浜行動計画(ヨコハマ b プラン)(平成 26 年度)の振り返り 11 資料 6-2 生物多様性横浜行動計画(ヨコハマ b プラン) 具体的取組実績一覧 12 資料 7 平成 26 年度 横浜市 ISO 環境マネジメントシステムのレビューについて

議 事

1 会長・副会長の選出

(奥野課長)

1つ目の議事案件ですが、会長・副会長の選出です。委員の任期満了後初めての審議会ですので、会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。皆様ご推薦・ご意見等ございますでしょうか。

もしないようでしたら、事務局案をご説明させていただきたいと思います。事務局としては、前回の委員会でも会長をお務めいただきました進士委員に会長を引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(奥野課長)

よろしいですか。それでは進士会長、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、副会長の選出についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(進士会長)

前回同様、河野先生と佐土原先生にお願いしてはいかがかと思えます。

(奥野課長)

河野先生、それから本日ご欠席ですが、佐土原先生に副会長というご意見がございました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(奥野課長)

佐土原委員につきましては、本日ご欠席ですので、事務局からその旨をお伝えして確認させていただきたいと思えます。

2 横浜市水と緑の基本計画の改定について

(進士会長)

最初の議題は「横浜市水と緑の基本計画の改定について」です。前回、諮問いただいた案件です。それでは事務局からご説明ください。

(岩間政策課担当係長)

「資料 3-1、3-2」説明

(進士会長)

ご説明ありがとうございます。それでは、意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(田代委員)

資料 3-3 の本文の 86 ページの中段に「市街地の市民に身近な農地における取組方針」ということで、生産緑地地区の指定・活用ということが書かれています。また、13 ページの右上に横浜の農地の推移が書かれています。これによると、市街化区域内の宅地化農地がどんどん減り、生産緑地がやや伸びて、生産緑地は既に宅地化農地よりも多くなっているということです。

生産緑地地区の指定とのことですが、これだけ宅地化農地が少なくなってくると、むしろ生産緑地の指定もさることながら、2022年に、30年の期間が切れて生産緑地の買い取り申請が可能になるという中で、下手をすれば、買い取り申請を市が応じられなければ、ほとんどの生産緑地の制限が解除されて市街化してしまうということが懸念されるわけです。

生産緑地の指定活用とお書きになっていますが、2022年問題に市としてはどのように対応されて、緑の保全に寄与されるつもりなのかということ伺いたしたいと思います。

(緒賀農政担当部長)

ご指摘がありましたように、生産緑地の新規の指定は、なかなか難しくなっています。現行では、市街地のまとまった 500 平米以上の農地が指定できるようになっていますが、これについて、緩和ができないのか、緩和をしてほしいという声もいただいています。今、どういった基準が望ましいのか検討を始めようとしているところです。

それから、田代委員からお話のありました件については、どういう方策を立てたら良いのかという具体的な検討にはまだ入っていませんが、一斉に市街化の農地がなくなってしまうということは避けたいと思っていますので、必要な方策はこれから検討していきたいと考えています。

(進士会長)

例えばこういう文言をここに、というような積極的なご提案があれば分かりやすいのかもしれませんが。

(田代委員)

積極的な提案は難しいですが、この計画期間内に2022年が来るということ踏まえて、財政当局とも話し合いながら考えていただきたいと思います。

具体的なお話がありましたが、思いつくのは世田谷区の買い取り予約制度というものです。世田谷区はお金を出していなくて、都と国が面倒をみているというものです。こういう制度、仕組みをつくるには、大変なエネルギーが必要かと思いますが、できる限りの措置をお願いしたいと思います。

(進士会長)

世田谷区もそうですし、東京都は農の風景拠点を都市整備サイドで応援しています。これからは恐らく都市行政側だけでもだめだし、農政側だけでもだめで、市民のために環境全体を保全するとか利用するという政策に向かっていくと思います。

そういう意味で、今の田代委員の意見のようなことを踏まえていただければ良いのではないのでしょうか。

(藤倉委員)

手続面について確認をしたいのですが、今回の資料3-3は報告となっていて、部会から審議会への報告のように思ったのですが、最後のページに「市民意見も得ながら、計画改定を進めていただきたい」とあるので、今後パブリックコメントがなされるためのものだという位置付けでよろしいのでしょうか。

今後の手続を確認させていただければと思います。

(相場みどり政策調整担当課長)

今後の手続ですが、本日、部会報告について審議会でご審議いただいた後に、環境創造審議会から市長にと緑の基本計画の改定についての答申をいただく予定になっています。その後、その答申を基に、横浜市の案として水と緑の基本計画の改定案を作成し、その改定案についてパブリックコメントをした上で計画改定を進めていきたいと考えています。

最終的な改定は来年の6月から7月頃に行いたいと思っています。

(亀屋委員)

資料3-3の37ページに水・緑環境の姿を示す指標というのがある中で、その中に基本指標があります。図を見ると、緑被率を現状29%から31%まで上げようということだと思うのですが、緑被率の中身は樹林地・農地・草地ですから、これ以外に使われている用途の土地をこの樹林地や農地、草地に持ってくるように思うのですが、そういったことは今回の資料のどこを見れば理解できるのか教えていただければと思います。

(田代委員)

長期目標の内訳が書いてありませんが、なぜお書きにならなかったのかということも教えていただきたいと思います。

(相場みどり政策調整担当課長)

長期目標ですが、この計画が策定されたのが平成18年でして、そのときに把握していたデータは平成16年の水・緑率35%でした。これを維持して長期的には向上させたいということを計画策定の段階で掲げています。今回、中間段階での計画改定ということになりますので、直近の数字は緑被率が2%下がっていますが、この長期目標自体は変えずに、厳しい状況ではありますが、引き続き計画策定したときの水・緑率を目指して取

組を進めていきたいと考えています。

具体的な内訳は、計画を策定した段階でご覧のような数字がありますので、それを基本にしつつ、特に目標として、それぞれが何パーセントというのを定めない形としているところです。

それから、具体的に2%上げる方策があるのかということですが、第4章の緑の保全や創出のところで、具体的に水・緑の保全・創出の取組を記載していますが、こういう取組を通じて、厳しい状況ですが計画策定当初に掲げた目標の実現に向けて取り組んでいく内容になっています。

(亀屋委員)

数字を見なければいいのかもしれないのですが、後ろに書かれていることが、緑被率に関係していることが見つからなくて、具体的なことはこれから検討されるのかもしれないのですが。

数字目標を達成する具体的な案があるのか分からなかったものですから、お聞きしています。

緑被率の中身は樹林地と農地と草地ですので、それ以外の用途に使っている土地をそっちに持ってくるか、あるいはどこかを埋め立てて新しく樹林地をつくるというような施策になるのかと勝手に考えるのですが、樹林地・農地・草地を増やす施策というのが本編にどのように記載されているのかということをお聞きしたい。

(相場みどり政策調整担当課長)

今、我々が取り組んでいるのは、今ある緑を減らさない、そのために何ができるかということをやっています。また、例えば89ページの「緑豊かな市街地を形成する」というところで、新たに緑をつくっていく取組を入れています。

市街地の低密度化が進展している地域では、空き地を農園や広場として活用するなど暫定的な緑地活用なども検討していきます。

この取組で何パーセント、あの事業で何パーセントという積み上げはしていませんが、全体として計画策定当初に定めた目標に向かって進んでいきたいと考えています。

(進士会長)

要するに、みどりアップ計画などで、市街地の緑化、新しい参画型の運動を随分着手しておられるようだから、そういうもので上積みされるということですよ。

(河野副会長)

少し違う観点から質問させていただきます。緑の10大拠点についての説明はそれぞれ納得ができますが、横に並べて比較するということができるのではないかと思います。そこで私の専門である環境会計のことを思い出します。

環境会計は特定の組織について環境保全支出、保全効果、それから経済効果を算定してみるとということなのですが、今回は緑の10大拠点というプロジェクトがあって、その10大拠点の水と緑を増やしていこうという話ですので、それぞれの拠点について予算の投下が行われ、それぞれの計画について支出があるはずですよ。その支出に伴って保全効果、この場合はCO₂の減少や緑化、緑が増えている。緑を増やすというのは、どこまでを緑というのか、問題ですが。

いわゆる環境会計とは少し違いますが、保全効果を広げて、支出に対応する緑の量の増加、あるいは水源で言うと水のきれいさの度合いとか、そのようなものも保全効果の中に入るのだらうと思います。

それから、10大拠点の緑地が増えることによって、何らかの経済効果があれば、それをみなし効果として算定するということができないのか。そうすると、良いのか悪いの

かは、別の問題がありますが、この緑の10大拠点についての横並びの比較ができます。

それぞれの拠点でこういう効果がありましたという以外に、それぞれの拠点間での順位付けのようなものができるのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。

(相場みどり政策調整担当課長)

緑の10大拠点それぞれでの拠点間での順位付けについては考えていません。この計画に基づく取組を進める効果を水・緑環境を舞台に多様なライフスタイルが実現していくことと整理しています。

それから、経済効果というお話もありましたが、水と緑の機能のところでも少し触れていますが、特に都心部に魅力的な緑があるということは、その場所の価値、具体的には不動産価値を上げるという報告もありますので、なかなかいくらという出し方はできませんが、経済的な効果もあると考えています。

(河野副会長)

それぞれの拠点についての支出総額、それから横浜市の環境保全全体の支出におけるこの計画の割合というようなことを書いたほうが市民には分かりやすいように思うのですが。

(相場みどり政策調整担当課長)

この計画は、水と緑の取組についての方向性、考え方をまとめた計画という位置付けになっております。具体的な実施計画、アクションプランは、緑の関係で言うとみどりアップ計画で、そこで具体的な事業費、事業量も含めて計画をしています。

(進士会長)

環境をつくるというのは、全部お金になるというのは嘘だと思います。人の心というのは一体何なのか。横浜市民が横浜にプライドを持って、横浜市民だということにプライドを感じているかと。例えば環境ウォッチングなどに参加する気持ちなどはお金ではないのです。

国でもベネフィットとコストをいつでも比較するのです。確かに説明しなければいけないからそういうのをやるのですが、これだけの投資をするとこれだけのベネフィットが生まれると。道路のベネフィットなど計算の仕方でいくらでも変えられるのです。

(河野副会長)

基本的に物量は変わらないのです。その物量掛ける価格のところ、色々な計算によって変わってくる。1円から10円、100円まででしょうか。その確からしさについて合意がないということ。先生のおっしゃっていることはそうだろうと解釈しています。

(進士会長)

先ほど事務局が言ったように、今回は途中段階の見直しですが、そこへできるだけ新しい時代の要求を加え、また、市民生活の向上、市民の参加や充実、自己実現というようなソフト面についても言及しています。

それからもう一つは、水との関係です。これも前回から、横浜市が全国に先駆けて水と緑をセットにして取り組んでいます。

計画の目標像の絵に藻場がとありますが、横浜は港町でもありますし、海と長い間大事につき合ってきていますので、幅広く多様な自然との共生というのを目指しているのだということもアピールしたいということです。

(川辺委員)

川ごと、流域ごとの取組ということで、流域管理というのを実現されようとしているのだなと思って感心して見ていたのですが、流域管理をもう少し海の方に進めることを考えていただけると嬉しいなと思いました。

また、藻場の話が出ていたのですが、横浜は埋立地がほとんどなので厳しいとは思いますが、例えば昔あった魚付き林のようなもので浜の方も緑化を進め、そのまま海に繋がっていくと。山から川を経て海に繋がっていくと。そういう環境をこの先目指していただければと感じました。

(藤倉委員)

計画の目標像の絵についてですが、絵の中に色々な要素があるのに、言葉が少し足りないのもったいないなと思いました。市民の方が一番初めに見るのはこの絵かと思いましたので、付け加えるものがあれば付け加えたほうが良いと感じました。また、屋上緑化の記載はないように思ったのですが、いかがでしょうか。

全体にもう少し市民に分かりやすい表現をしていただければと思いました。

(進士会長)

その他はよろしいでしょうか。本日いただいた委員のご意見を受けて事務局で手直しをしていただきますが、この場としては会長一任ということでご了解を賜われればありがたいのですが、いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

(進士会長)

では皆さんの賛成を得ましたので、どうもありがとうございました。

3 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の取組状況 (H26 年度) について

(進士会長)

では、次の議題にまいりたいと思います。次は、環境管理計画と生物多様性横浜行動計画の取組状況についてのご報告です。

(森山政策課担当係長)

「資料 4-1、5」説明

(遠藤プロモーション担当課長)

「資料 6-1」説明

(進士会長)

ご説明ありがとうございました。それではご質問・ご意見を頂戴したいと思います。

(中村委員)

市民意識調査のことで教えていただきたいのですが、今、ご説明を伺っていて少し違和感があったのが 2 ページ目の Q 6 なのですが、この経年比較グラフに対して「例年、およそ 2 人に 1 人が「空気の汚れ (大気汚染)」「河川や海の汚れ (水質汚濁)」に関心」がありますという解説がついているのですが、ぱっと見たときにまず目につくのは、平成 23 年から 27 年にかけて多くの項目で市民の関心が落ちてきているというところです。

そこに関して何も言及がなかったことに違和感があったのですが、この点についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(森山政策課担当係長)

市民の関心が減少傾向にはあるということは捉えています。およそ 50% の方が大気汚染や水質汚濁に関心がありますし、Q 3 (9) にありますように市内の大気や騒音・振動など状況について、満足している方と不満である方が同程度であるので、こうした表現にさせていただきました。

(中村委員)

確かに、全体として不満が減少傾向にあるということは分かります。ただ、Q 6 のグ

ラフでは、およそ 2 人に 1 人がということがこの表から読める特色であるとするならば、ほかにも 50% 前後の項目もあるので、データの拾い方がいかがと。

多くの方はまずこの見出しを読むと思うので、その見出しのつけ方を少し変えたほうが良いのかなと感じました。

また、棒グラフにパーセンテージの数字が入っているというのは、基本的に大変結構なことだと思うのですが、入っているところと入っていないところがあるので、数字が少し捉えにくいところがあります。合わせて公表の際にご検討いただくと良いのではないかと思います。

(奥野政策課長)

ありがとうございます。いただきました視点を再度確認するとともに、来年に向けて、そうしたところを注意していきたいと思います。数字の表記もご指摘のとおりだと思います。

(高梨委員)

環境管理計画と生物多様性の行動計画の取組状況に関する資料がありますが、この資料は今後どういう取り扱いになっていくのでしょうか。

(森山政策課担当係長)

まず環境管理計画ですが、こちらは速報版として 26 年度の実績を取りまとめて記者発表をしているところです。横浜市の環境管理計画では、プロセス管理の一環としてこの速報版を環境創造審議会でご覧いただき、評価や提案をいただいて、それを次年度以降への取組へ反映していくことになっていきますので、色々なご意見をいただければと思っています。

(高梨委員)

分かりました。それでは、資料 4-2 の取組状況一覧ですが、主な取組に「愛護会の支援」というのがありまして、その目標の欄には「4 か年」と書いてありますが、表のタイトルには「H26」と書いてあります。これらの数字の関係が理解しづらいと思います。

それと、資料 4-1 に PR も兼ねて写真が色々と載っているのですが、「コミュニティサイクル」とキャプションのついた写真が、見てもどういうことか全く理解できません。また、次のページの一番下にある「遮熱性すず風舗装」という写真も何のことだか分かりません。もう少し記者発表をされるときに、市民の方や記者に分かりやすい資料提供をされたほうが良いのではないかと思います。

また、生物多様性横浜行動計画でも同じようなところがありまして、資料 6-1 の方針 2 のところで、「緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り」という取組の目標には 400 ヘクタールと書いてありますが、平成 26 年度の取組は 101.7 ヘクタールとなっています。これがフローなのかストックなのか分からないので、もう少し丁寧に整理されたほうがよろしいのかなと思います。

それと見やすさという観点でいうと、資料 6-3 ですが、2 ページ目、3 ページ目にも 1 ページ目と同様に表のタイトル行を繰り返して入れたほうが、見やすいのではないかと思います。

(奥野政策課長)

限られた範囲で横浜市全体の環境を表現する関係もありまして、少し言葉足らずといえますか説明が足りていないところはあるかと思います。注意したいと思います。

最初の愛護会の支援のところは、目標 4 か年に対して平成 26 年度の実績を書いているのですが、もう少し説明を加える必要があるかと思います。写真も、きちんと認識がで

きるように説明を補足させていただきたいと思います。

(進士会長)

私も「遮熱性すず風舗装」というのは透水性舗装と違うのかなと思ったのですが。これは何ですか。涼しい風が起こるのですか。

(古山道路局河川部長)

夏場にアスファルトの温度が非常に上昇して、ヒートアイランド現象を起こす原因の1つにもなるのですが、その舗装面の温度を下げるために工夫した舗装です。舗装面の温度を下げるためには、保水性ということで、水を含ませて水の蒸発熱で温度上昇を防ぐという方法もあります。そうしたことも以前採用していましたが、ここにあります遮熱性というのは、熱を吸収しないように反射する材料を使って、舗装面の温度を上がらないように工夫した舗装です。

(進士会長)

銀色とか。反射板みたいにした。

(古山道路局河川部長)

そうです。今は大体グレーのものが多と思います。それで、「すず風」というのは、舗装面の温度が下がった結果としてそこを吹く風が涼しくなるという意味で、愛称的に「すず風舗装」ということで、舗装面の温度が上がらないような工夫をした舗装のことを総称的に「すず風舗装」と名称をつけています。

(進士会長)

今、高梨委員が指摘されたことは、私も若干責任を感じます。環境には多面性があるので、できるだけ市民生活に絡めてトータルに見るという方向へ環境政策を持ってほしいと環境創造審議会で提案しました。緑地なら緑地、植物なら植物、生物なら生物の話だけではないのですよと。それで環境と人、つまり地域社会と深く関わりがある。経済学ともまちづくりとも関わると言ったのですが、この意義は良いのですが、大項目からいきなり団体数といった小項目にぽんと落としたようなつくりだと伝わりにくいのです。具体例が欲しいのはわかりますが、具体例を一覧表でただ現況から持ってきて並べてはだめなのです。

もう少し分かりやすく伝える努力とか、市民の環境教育の素材になるような資料づくりを今後研究していただくということではいかがでしょうか。

(田代委員)

こういう機会でないとなら教えてもらえないもので。私は伊豆の山中でシカの害と戦っています。生物多様性という観点からあまりシカを退治しようと思わないようにしてはいるのですが。

そこで、農政部局にお聞きしたいのですが、農政部局はアライグマやタヌキやハクビシンが増えることが生物多様性でありがたいことだとお考えになっていらっしゃるのか。

(緒賀農政担当部長)

好ましいというようには考えておりません。私どもは農家の方から鳥獣、カラスなどへの対策を十分に行ってくれということをおっしゃっております。一方で生物多様性という問題がございますので、両方の観点からといたしますか、駆除についても助成等をしているところです。

4 横浜市ISO環境マネジメントシステムについて

(森山政策課担当係長)

「資料7」説明

(進士会長)

ただいまの I S O について、ご質問・ご意見がございましたらどうぞ。いかがでしょうか。

私、少しお話をしたいのですが。今の I S O もそうなのですが、要するに環境政策全体をどうやって上手く進めるかということです。田代委員が言われたのは、まさにその象徴的なことです。農政も環境行政も生物多様性の行政も環境行政として包含されているのです。

先日、福井新聞社から『辞令！コウノトリ支局員を命ず』という本が出されました。コウノトリが最後にいた越前市がコウノトリの野生復帰を考えて頑張るのを福井新聞社が全面的に支援するために、わざわざ支局をつくって新聞記者を住み込ませたのです。何人かは昔の大きな農家に住み込んで、田んぼ 1 枚をオーガニック水田にすると。コウノトリが餌としてついでにようなドジョウとかがいるようにしたいと。もちろん、既に進んだ農家が何人か有機農法をやっていたけれども広まっていなかった。それを 6 年かけて新聞社が応援し、生物多様性の盛り上がりもあって色々変わっていく。

新聞記者が、村の人と付き合っ、だんだん農家の大変さを理解していくわけです。と同時に、農家の側にもコウノトリに対する愛情がでてきて、里全体でやろうと。

そして、コウノトリ米でやっていこうというふうに、徐々に良い形に進んでいるのですが、その過程で、非常に細かい米の値段から農薬の問題まで分析していました。

本に書かれていておもしろいと思ったことを一つだけ紹介します。

カメ虫という虫をご存じでしょうか。カメ虫は稲の大敵と言われてきました。あれに食べられてしまうと、米に斑点ができてしまうのです。つまり米が 2 等米になって単価が落ちてしまいます。それで、農家はカメ虫を退治するために農薬をいっぱい使っているわけです。単位は忘れてしまいましたが、カメ虫を殺すための農薬代が 4,000 円かかる。それが、斑点米を光で分析してはねのける、良い米と汚れた米を分別する機械が今はあるのだそうです。その機械を導入すると 600 円で済むのだそうです。

それなのに、農家は 4,000 円使ってカメ虫を全滅させてきたということ伊藤という新聞記者が発見するわけです。計算してみると、やはりカメ虫退治に農薬を使うのは損ではないかと。農家にとっても損だと。農薬は自分の体にも返ってきますから。

(河野副会長)

やはりお金も大事ですね。

(進士会長)

そうです。こういうときは説得力ありますね。

(小堀委員)

やはり、環境のことは本当に進士会長がおっしゃったようにトレードオフで、やっている人はこれが正しい、良いことをしていると思っています。

でも総合的に見るとそうではないこともあるので、一番大事なことはやはり総合的な視点でものが見られるような行政と市民であること、環境はそういう側面があることを忘れてはならないと思っています。

それから、子供たちが行っている「こども「いきいき」生き物調査」ですか、これは田代委員がおっしゃるような何でも増やせばいいというのではなくて、それぞれ意図があると思います。アライグマ、ハクビシン、これは増えては困る。ツバメは、もともとは軒先があるところに住んでいたのですが、コンクリートになると巣が作れないので減っている。カワセミは、もともとめったに見られないきれいな鳥、それが今都市化して色々なところで見られている。そういう住み場所を変えている美しい鳥がどんなのかと

いふのを知りたい。クマゼミは温暖化で横浜にも来ている。田代委員がおっしゃったのは、これは外来種として困った問題であるということを知ってもらふ意図があるのではないかと思っています。

(遠藤環境プロモーション担当課長)

この調査の意図ですが、今、小堀委員がおっしゃったおりでして、これは小学生に対して生き物に興味や関心を持ってもらうという普及啓発と、全市域の状況を調査していくという2つの目的を持って始めたものです。こちらは2年前から始めていて、この調査対象にする生物は毎年少しずつ変えています。子供が行いますので、子供が見て分かるものであるということで、生き物の分類のしやすさに配慮をしながら市内の自然環境を指標すると思われるもの、それから外来種の減少ですとか反対に増加傾向にあるものを意図的に選定しています。

この結果については、集計をしてどの地域で多く見られているのか、少ないのかということ、それぞれの生き物別に横浜市のマップに表示をして、公表しています。

例えばカワセミであれば、市全体の確認率は22%であったとか、確認率の高い地域は緑の10大拠点のうち特に三保や新治、舞岡や野庭、それから円海山の周辺といった解説なども入れて掲載しています。

(進士会長)

先ほど申し上げたように、環境政策を全体で見せるというのはとても難しいという話です。それはなぜかということ、最後の説明にあったように、説明し出すとコンマ以下の話になるのです。円海山の周りですごうだという話にいきなり行ってしまふ。その世界では通るのだけれども、例えば経済界の人はそんなことは関心がないわけです。

だから、もっと分かるように説明するしかないのです。環境教育がインタープリテーションということ、非常に強く言うのはそのためだし、小堀委員がいつも「シチズン・オブ・サイエンス」という言葉を言っているのもそうなのです。

どうやって市民レベルに、本当のこちらの気持ちが分かるように伝えるかということなのです。ところが、役所は非常に丁寧にやってしまうわけです。丁寧にやっているうちに、みんなコンマ以下の話だから、ラウンドナンバーで出ているような話はすっかり飛んでしまうのです。それが今日の資料のいくつかだと思ってください。

分かりやすい説明というのは色々な多面的な方法があるということは間違いないわけですから、具体的なデータまですべて必要な人にはそういうものを用意すればいいのです。

先ほど、資料を記者に配ったというけれども、それをどこまで読み込めるかということ、専門家ですら十分読み込めていないわけですから。そこをなるべく分かりやすくするというのが、この環境創造審議会の役割でもあるし、環境政策というものの入り口がそこにあるような気がします。

(藤田委員)

今、資料の話になりましたが、ISOの関係からいけば資料は持ってこいですよね。だから、非常に難しいですね。

本当に良い取組をされていると思うのです。ISOの認証は取るのも大変ですし、監査を受けるのも大変だというのは、よく分かっています。

ただ、資料を事前に欲しいとなると印刷は倍ですからね。会長がおっしゃっているように矛盾がたくさんあるわけです。

(進士会長)

今のご発言はそのとおりで、自治会とか市民の会に行くと必ずその両面がありますか

ら。私はそういうときに、市民の中に「資料、資料って言うなよ」と、「こんなにやるから紙いっぱい使って環境悪化してるじゃないか」と、「環境問題やりながら環境悪化させたんじゃないだろ」と誰か言ってくださる方がいるといいと思っているのですが、このときはみんな黙っているのです。環境市民というシチズンシップが成長するといいいのですけれどね。大変難しい話です。

それでは、今日はこのぐらいにさせていただきます。どうもありがとうございました。

議事終了